

民主改革さいたま市議団

「2021年度 予算編成並びに施策に対する提案」
についての回答

令和3年1月

さいたま市

I. 行財政改革

1. 行政の透明化推進と情報発信の充実強化

- （仮称）公文書管理条例を策定し、デジタル化など公文書管理を徹底すること。また、公共施設再編と合わせた公文書館機能整備を行うこと。

（回答）総務課、アーカイブズセンター

公文書管理については、文書の取扱いの厳格化を図るため、平成30年12月にさいたま市文書規則の改正を実施するとともに、令和2年3月に文書事務の手引の改正等を行ったところです。この規則及び手引に基づき適正に事務処理が行われるよう、職員研修や各所管に対する指導などを実施することにより更なる文書事務の適正化に努めてまいります。

また、デジタル化については、現在全庁で文書の電子化率の向上に取り組んでいるところです。今後も、全庁への通知や各所管に対する指導などを行うことにより電子化率の向上に努めてまいります。

公共施設再編と合わせた公文書館機能整備については、収蔵スペース等の施設規模や人員体制などの諸課題を引き続き研究していくほか、当面は、これまで収集した歴史資料及び市史編さんなどで新たに収集した歴史資料の効果的な整理、保存、活用を中心に公文書館機能の整備を進めてまいります。

- ・文書管理事業 584,447千円の内数

○管理職の率先的庁内テレワークの推進及び意識改革研修。

（回答）行財政改革推進部

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を講じつつ業務継続ができる職場環境の確立と、職員のワーク・ライフ・バランス向上を目的として、令和2年11月に「テレワーク推進月間」を設け、特に管理職に対して積極的にテレワークを実施するよう働きかけを行いました。

また、令和3年1月には、管理職を対象にテレワーク推進に係る研修を実施しました。

令和3年度においても、こうした取組を実施することにより、テレワークに対する職員の意識改革を図ることとしているところであり、引き続きあらゆる機会を捉えてテレワークの推進を図ってまいります。

- ・一職員一改善提案制度の推進（一部） 40千円
- ・情報化推進事業（一部） 20,590千円

○新しいネットワークの構築と端末の整備。

（回答）情報政策部

新しいネットワークの構築と端末の整備については、テレワークの実施に向けた検討のため、モバイルワーク端末を令和元年度に20台試行導入し、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和2年度にさらに80台追加導入いたしました。今後につきましては、全庁横断的な推進体制である「さいたま市デジタルトランスフォーメーション推進本部」にお

けるテレワークの推進に係る検討結果や、地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラインの改定等を踏まえ、令和3年度において調達仕様の具体化を行い、令和4年度の実現に向けて取り組んでまいります。

2. 持続可能な行財政運営とコンプライアンスの徹底

○学校給食公会計化実施に向けたタイムスケジュール構築。

(回答) 健康教育課

学校給食の公会計化については、各校の栄養教諭や学校栄養職員が地元の食材を活用しながら独自の献立で給食を提供する本市の学校給食の特色を生かした公会計化に向け、引き続き関係課とも連携し、しっかりと準備を進めてまいります。

II. 教育・子育て

3. 「学びのチカラ日本一」に向けた学校教育環境の充実および地域・家庭との連携

○修繕の追い付かない小学校体育館の建替えを含めた整備の計画年度内の確実な実施。

(回答) 学校施設課

小学校体育館の整備については、体育館に不具合が生じた際はその都度修繕対応をしているところですが、昭和40年代から50年代に建設された施設が多く、老朽化が進んでいることから、「学校施設リフレッシュ基本計画」に基づき、改修や建替えを計画的に進めてまいります。

なお、特に老朽化が進んでおり緊急度が高い体育館については、大規模改修工事の早期実施を検討してまいります。

- ・小学校営繕事業（学校施設リフレッシュ推進事業） 988,063千円の内数
- ・小学校校舎増改築事業（学校施設リフレッシュ推進事業） 1,804,746千円の内数

○スクール・サポート・スタッフの配置が不十分なため、さらなる拡充。

(回答) 教職員人事課

スクール・サポート・スタッフについては、教員の負担軽減を進めるため、学校の実態を考慮しながら、引き続き配置してまいります。

- ・小学校管理運営事業（教職員人事課）（一部） 5,803千円

○オンライン学習双方向講座の推進。

(回答) 教育研究所、学事課

児童生徒1人1台端末の整備とそれを支える高速大容量の校内通信ネットワークの整備を進めており、令和2年度末までに完了予定です。これらの整備により、普通教室や特別教室において、児童生徒は各自が持っている端末をインターネットに接続し、調査活動だけで利用するのではなく、ドリル学習や協働学習等の様々な学習活

動に取り組めるようなシステムを構築しております。また、全ての中学校において、新たに大型提示装置を導入いたします。

各家庭の通信費の負担については、経済的に困難な就学援助世帯に対する負担の軽減策を実施してまいります。

- ・教育情報ネットワーク推進事業（児童生徒用コンピュータ整備事業）（一部）
586, 564千円
- ・小学校教育扶助事業（一部） 65, 772千円

4. すべての子どもと若者に夢とチャンス

○児童センターを活用した中高生の居場所支援の項目と予算を含んだ委託の実施。

（回答）青少年育成課

児童センターにおける中高生の居場所支援については、現在も居場所づくり事業などを全18館で実施しておりますが、次回の指定管理の更新にあわせ、協定内容や予算を検討し、中高生の居場所支援の充実に努めてまいります。

- ・児童センター管理運営事業（一部） 584, 353千円

○一部給付型奨学金の給付額の増額。

（回答）学事課

本市の奨学金等制度については、令和元年度に一定の要件を満たした場合に返還金の一部を免除する返還免除制度を創設し、新制度の対象となる貸付けを開始したところです。引き続き、現行の奨学金等貸付制度及び返還免除制度を維持しつつ、多くの方にご利用いただけるよう周知に努めてまいります。

- ・入学準備金・奨学金貸付等事業（一部） 66, 392千円

○外国ルーツの子どもと保護者に対する支援策の拡充。

（回答）指導1課

市立小・中学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒に対して安心して充実した学校生活を送れるよう、引き続き日本語指導の充実に努めてまいります。

- ・国際理解教育推進事業（一部） 17, 527千円

5. 社会全体で子育てを支えるまち

○学習支援教室については、貧困の連鎖を断ち切り、子どもたちが将来に向けて自立の力を養えるよう、学習支援の充実ははかること。

（回答）生活福祉課、子育て支援政策課

経済的な困窮が継承されがちな世帯の中学生等を対象に、社会に出る際に必要な能力を会得させることで「貧困の連鎖」を防止することを目的とした学習支援事業を実施します。実施にあたっては、学習支援と居場所の提供を事業の中心に据え、プロポーザル方式を採用して業者を選定し、3年契約としたことで、事業者変更に伴う子どもたちの負担を減らし、ニ

ーズに寄り添った形で事業を展開できるように努めてまいります。

また、小学生を対象とした支援につきましても、早期支援の観点から引き続き試験的に実施しながら、通信教育の活用や事業の拡大等を検討してまいります。

- ・生活困窮者自立支援事業（生活困窮者学習支援事業） 79,530千円
- ・生活困窮者自立支援事業（生活困窮者学習支援事業（小学生）） 7,510千円

○助産師や大学生などの外部人材を活用し、学校教育として「生と性の学習」を全校で実施すること。

（回答）健康教育課、指導1課、高校教育課、特別支援教育室、人権教育推進室

学習指導要領に基づき、保健や特別活動などの教科等、学校生活全体を通じて「性に関する指導」を実施しております。指導にあたっては、学校の実情に応じて、学校医等の外部講師を活用したり、保健福祉部との連携による助産師を講師としたりしております。

市立各中・高等・中等教育・特別支援（中学・高等部）学校において、思春期における生徒の健康問題を早期に発見し、適切に対応することができるよう、希望する学校に学校産婦人科医を派遣して、専門的な指導・助言等を行ってまいります。

- ・児童生徒健康診断事業（一部） 716千円

○児童養護関係施設について、国の動向を踏まえた小規模化を進める際には、入所する子供たちや担い手の団体の状況を確認しながら進めること。

（回答）子ども家庭総合センター総務課

児童養護施設の小規模化等については、埼玉県社会的養育推進計画に基づき、施設運営に支障が生じないように、施設運営側と十分に調整を行い、緩やかに施設の小規模化、地域分散化を進められるよう対応してまいります。

○北部児童相談所・一時保護所の新設。

（回答）南部児童相談所

北部児童相談所一時保護所新設については、児童の心のケアの必要性を考慮しながら、既存の一時保護所、里親、ファミリーホーム、乳児院を活用しているため、現在のところ、新設の予定はありませんが、今後についても引き続き一人ひとりの児童に合わせた、きめ細かな対応に努めてまいります。

6. 「待機児童ゼロ」を目指した保育施設の拡充

○認可保育園の整備促進と運営費補助並びに人件費補助の拡充。

（回答）のびのび安心子育て課、保育課

認可保育所等の整備促進については、保育需要の高い地域を中心に積極的に取り組んでおり、令和3年4月1日に3,094人の定員増を行うとともに、令和4年度の開設に向け、定員1,305人分の施設の新設整備に対する助成を行う予定です。今後、新規利用申込者が増えることも予想されますので、引き続き、整備促進に努めてまいります。

運営費補助並びに人件費補助の拡充については、現行制度を維持するとともに、国や他市の状況等を参考に研究してまいります。

- ・特定教育・保育施設等整備事業（のびのび安心子育て課）（特定教育・保育施設の整備）
2, 671, 425千円
- ・特定教育・保育施設等運営事業 37, 141, 212千円の内数

○認可外保育施設の安全性の拡充。

（回答）幼児政策課

認可外保育施設の安全性の拡充については、国の定める認可外保育施設指導監督の指針等に基づき、全ての認可外保育施設に対し、原則として年1回以上の立入調査及び集団指導を実施することで、安全性の確保に努めてまいります。また、認可外保育施設における事故を防止するため、保育従事者の業務負担軽減につながる機器の導入を支援してまいります。

- ・認可外保育施設運営事業（認可外保育施設集団指導事業） 642千円
- ・認可外保育施設運営事業（ICT化推進等事業） 10, 650千円

7. 放課後児童クラブの施設、環境の充実

○国の補助金を最大限活用した委託料の抜本的改革を行うこと。

（回答）青少年育成課

民設放課後児童クラブの運営支援については、委託料に含まれる家賃補助の増額やクラブにおける事務負担軽減のための加算の創設など、拡充に努めてまいりました。

引き続き、国の補助金も最大限活用しながら委託実施基準の見直し等を含め検討してまいります。

- ・放課後児童健全育成事業（民設放課後児童クラブ運営委託事業）
2, 286, 773千円

○放課後児童クラブについて、公有地、公有施設及び学校の余裕教室のさらなる活用促進。

（回答）青少年育成課

余裕教室の積極的活用を含む学校用地内への整備及び公共施設の活用については、令和2年度も、学校の教室を改修した放課後児童クラブ整備を実施いたしました。今後も、学校施設以外の市有地等を含めた公共施設の活用による民設放課後児童クラブの整備について、関係部局と連携を図り、地域における放課後児童クラブの必要性を見極めながら、検討してまいります。

- ・放課後児童健全育成施設整備事業（学校施設を活用した放課後児童クラブ整備事業）
82, 067千円

○放課後児童クラブ入室事務に関する保護者負担の軽減。

民設放課後児童クラブの運営に係る保護者負担の軽減については、委託料に含まれる家賃補助の増額やクラブにおける事務負担軽減のための加算の創設など、支援の拡充に努めてま

いりました。引き続き、運営事業者との協議等を通じて運営に係る課題の把握に努め、保護者負担の軽減と運営全体を捉えた支援について、検討してまいります。

- ・放課後児童健全育成事業（民設放課後児童クラブ運営委託事業）
2, 286, 773千円の内数

8. 子どもの権利・健康・安全対策の拡充

○「さいたまキッズな City 宣言」の普及・啓発活動の中間総括を踏まえた（仮称）子ども条例制定に向けた庁内検討の開始。

（回答）子育て支援政策課

「さいたまキッズな City 大会宣言」については、子育て応援ブック等への掲載や市立小学校全1年生へのクリアファイルの配布など様々な機会を通じて、その理念の普及・啓発に努めているところです。

子ども条例制定については、社会全体で子供の健やかな成長を支え合う機運の醸成が十分図られた後に、関係部局と検討してまいります。

- ・子育て支援推進事業（一部） 572千円

○通学路への防犯カメラの設置促進。

（回答）市民生活安全課、商業振興課、学事課

防犯カメラ設置に向けた取組については、地域における犯罪の防止などのために自治会や商店会が設置する防犯カメラに対して経費の一部の助成を実施しており、引き続き支援を続けてまいります。

また、通学路への防犯カメラの設置については、学校、保護者等が毎年実施している通学路安全点検の結果、防犯カメラの設置要望が出され、警察、道路管理者等との合同点検後、防犯カメラの設置が最も有効な安全対策と判断された際には、地域の皆様と協議を行った上で、設置の検討を進めていきます。

- ・防犯対策事業 46, 568千円の内数
- ・商店街環境整備補助事業（一部） 16, 805千円

9. 生涯に渡って学びたいときに学べる場の提供

○公民館の事業費の増額、セキュリティーを考慮して、公民館全職員への端末の増設。

（回答）生涯学習総合センター

公民館の事業費の増額については、市民の学習活動の支援、また地域のコミュニティの場としての公民館の役割を果たせるよう適切に努めてまいります。

また、公民館全職員への端末の増設については、引き続き、全職員へIDを付与することによりセキュリティーを確保するとともに、情報端末整備方針のもと、必要な台数の整備に努めてまいります。

- ・生涯学習総合センター管理運営事業 620, 930千円
- ・地区公民館管理運営事業 482, 563千円

○公民館のWi-Fi全館設置。

(回答) 生涯学習総合センター

公民館のWi-Fi全館設置については、WEB会議システムを利用したオンライン講座を実施するため、まずは拠点公民館にWi-Fi環境を整備できるよう検討してまいります。

Ⅲ. 健康・福祉

10. 歳を重ねても障害があっても地域で暮らせるまち

○手話通訳者の養成を拡充し、専門職としての位置づけを明確にし、聴覚障害者の社会生活を保障すること。

(回答) 障害支援課

本市の登録手話通訳者として登録するには、厚生労働省が定める養成カリキュラムを修了し、手話通訳者全国统一試験及び本市手話通訳者選考試験に合格する必要があります。

本市では、聴覚障害者の情報保障のための手話通訳者の養成にあたり、手話奉仕員養成講習会(入門、基礎)、手話通訳者養成講習会(通訳Ⅰ、通訳Ⅱ、通訳Ⅲ)を実施しております。引き続き、聴覚障害者の意思疎通手段の確保のため、手話通訳者養成講習会等を実施してまいります。

- ・社会参加推進事業(聴覚障害者コミュニケーション支援従事者養成講習会等開催事業) 17,189千円

○重度障害者日常生活用具給付事業における紙おむつの給付要件の緩和を行うこと。

(回答) 障害支援課

重度障害児者日常生活用具給付等事業における紙おむつの給付要件については、身体障害のある方の給付要件の一つとして「脳原性運動機能障害により排尿もしくは排便の意思表示が困難な者」と規定しておりますが、令和3年度からは、脳原性運動機能障害に限らず、脳原性運動機能障害と類似の症状を呈する障害により排尿もしくは排便の意思表示が困難な者についても給付の対象となるよう、給付要件を緩和することとしております。

- ・地域生活支援事業(重度障害児者日常生活用具給付等事業) 300,548千円

11. 地域医療体制の充実

○医療用ウィッグの助成制度の創設等アピアランスの充実。

(回答) 健康増進課

医療用ウィッグの助成制度の創設については、他の自治体への調査や、医療関係者からの聞き取り、国立がん研究センター内の「アピアランス支援センター」の視察等により、情報収集を行ってまいりました。その中で、アピアランスに関する情報の提供や周知を求めらるご意見が多くありました。

いただいたご意見を踏まえまして、ウィッグの調整や販売等ができる美容室の情報をまとめた一覧を作成し、ホームページに掲載しております。また、市内の地域がん診療連携拠点

病院や埼玉県がん診療指定病院のアピランスに係る取組み内容をまとめたマップを作成し、こちらもホームページで情報提供を行っております。

さらに、令和元年11月に、医療関係者や美容師等に向けて、アピランスケアに関する講演会を開催し、参加者の知識を深めたところです。

がん患者さんがその人らしい生活を送るため、ウィッグを含めたアピランスケアについて、引き続き検討してまいります。

○がん検診指針を踏まえた科学的根拠に基づくがん検診以外のがん検診にない市独自のがん検診の廃止を含めた検討。

(回答) 地域保健支援課

国の指針にないがん検診については、本市では前立腺がん検診を実施しております。前立腺がん検診のあり方や実施の当否に関する検討については、国の動向を注視しつつ、市内4医師会等とも協議を行いながら、引き続き検討してまいります。

○若年者がん患者在宅ターミナルケア制度の創設。

(回答) 健康増進課

若年者がん患者在宅ターミナルケア制度については、在宅での療養生活における経済的支援を行うことで、がん患者の方やその家族の経済的負担の軽減となり、住み慣れた自宅で最期まで自分らしく安心して日常生活を送ることにつながると鑑み、事業を実施してまいります。

・さいたま市若年者の在宅ターミナルケア支援事業 1, 752千円

○病院における市内発熱者の屋外での対応について、簡易プレハブ等の設置を市として行うこと。

(回答) 地域医療課、病院総務課

新型コロナウイルス感染症の事態の長期化に備え、簡易診療室を設置する医療機関に対して、その設置費用に対する補助金を令和2年度に創設しました。

医療機関における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策は、医療機関ごとに異なるため、各医療機関が設置した簡易診療室に対して、その設置費用に対して補助金を交付することが有用と考えるため、国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の動向を見ながら、引き続き補助金を交付してまいります。

なお、市として実施した発熱者への対応については、まず市立病院の旧病棟を活用した発熱外来を実施いたしました。

・感染症予防事業（一部） 514, 250千円

12. 障害者医療・介護の充実と社会参加への支援

○精神障害者アウトリーチ事業の拡大のための精神科医師の確保と10区へのアウトリーチの拡大。

(回答) こころの健康センター

精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みのひとつである訪問支援（アウトリーチ）事業については、市全域への拡大を目指し、引き続き地域の精神科医師に協力を依頼し、ケア会議、訪問支援を実施します。

○精神障害者福祉手帳２級所持者に対して、１級と同様に通院及び入院費用の早期の助成実現。

(回答) 年金医療課

心身障害者医療費支給制度は県の補助事業であり、県の補助金交付要綱に則って実施しております。しかしながら、精神障害者保健福祉手帳２級所持者は、県の補助金交付要綱の補助対象外であり、市が対象とする場合には、全額が市の負担となります。

このように財政的に大きな負担が見込まれることから、将来にわたり持続可能な制度とするには、県の補助が必要であるため、平成３０年７月に本市単独で、平成３１年１月に川越市と連名で、令和２年３月にさいたま市を含む県内１３市町村の連名で、部分的な導入も含め、精神障害者保健福祉手帳２級所持者を医療費助成の対象とするよう県に要望したところ です。

また、令和元年９月定例会において、補助金の対象者に精神障害者保健福祉手帳２級所持者を加えることを県に求める意見書の提出議案が可決されたことを踏まえ、引き続き県の動向を注視し、働きかけてまいりたいと考えております。

・心身障害者医療費支給事業 ３，１２３，５６８千円

○さいたま市立病院に総合心療科の初診外来および精神科の創設。

(回答) 病院総務課

新病院の開院にあたり、地元医師会及び家族会の皆様からのご意見・要望を踏まえ、新たに精神科身体合併症病棟を開棟したところですが、これに併せ診療科名を精神科に変更しました。新たに設置した精神科身体合併症病棟は、精神疾患と身体疾患が合併した患者さんに対応するものであり、主に入院を中心とした診療から開始することとしています。将来的には身体合併症の該当科外来でのフォローアップも必要になると考えますので、常勤医師の更なる確保に努め、外来診療が行えるよう体制の強化に努めてまいります。

○障害者政策委員会での検討状況を踏まえた手話言語・障害者コミュニケーション条例の策定。

(回答) 障害政策課

本市のノーマライゼーション条例は、「手話は言語である」と規定している障害者権利条約の理念を踏まえて制定しており、「手話は言語である」という認識については、共有されていると考えております。平成３０年度より「全国手話言語市区長会」に加盟しており、引き続き、各自治体における手話関連施策について情報収集を行うとともに、ノーマライゼーションの理念を踏まえ、聴覚障害をはじめとする障害のある当事者や、障害者福祉に深い見

識を持つ有識者の方々に構成された障害者政策委員会で、必要に応じ、障害のある方が直面しているコミュニケーションに係る課題等について、御意見を伺ってまいります。

○ケアラー支援について関係条例設置や専門部署の設置（高齢・障害・児童・教育ほか部局横断）、各種支援策に着手また拡充すること。

（回答）いきいき長寿推進課、障害支援課、子育て支援政策課、総合教育相談室

「ケアラー支援について関係条例設置や専門部署の設置」については、対象者が、児童・障害者・高齢者など多岐に渡ることから、関係部局で連携の上、ケアラー支援条例を制定した埼玉県の事業展開や他指定都市等の動向を参考としながら、様々な課題の整理や条例制定及び専門部署設置の是非などについて、研究してまいります。

「各種支援策に着手また拡充すること」については、高齢者への介護者に対する支援事業として、地域包括支援センターにおいて介護者サロンなどを実施しており、今後も、介護者支援の取り組みを推進してまいります。

また、障害者への介護者に対する支援についても、検討を進めてまいります。

- ・包括的支援事業（一部） 1, 047, 225千円
- ・地域支援任意事業（家族介護支援事業） 4, 448千円

○在宅介護支援センターの機能見直しと、ケアラー支援専門の相談窓口開設。

（回答）いきいき長寿推進課・障害支援課・子育て支援政策課・総合教育相談室

「在宅介護支援センターの機能見直しと、ケアラー支援専門の相談窓口開設」については、平成18年度から設置している地域包括支援センターが地域における高齢者支援の中核的組織として浸透してきたと考えられることから、他指定都市等の状況も参考としながら、在宅介護支援センターの機能見直しについて検討してまいります。

なお、在宅介護支援センターは老人福祉法に基づき高齢者やその家族に対する相談等に対応する機関として、ケアラー支援にかかる相談窓口の一つではございますが、対象者が児童・障害者・高齢者など多岐に渡るケアラー支援専門の窓口としての機能は十分ではないことから、相談があった場合には適切な支援窓口へ結びつくよう、モデル事業として実施している福祉丸ごと相談センターや各区に設置している障害者生活支援センターをはじめ、区役所各相談窓口等とケアラー支援に関する情報共有を図りながら、取り組んでまいります。

- ・包括的支援事業（在宅介護支援センター運営事業） 66, 368千円

1.3. 貧困をなくすため生活困窮者への自立支援政策の強化・拡充

○生活自立・仕事相談センターの機能強化と相談員の増員や待遇改善。また、相談者に対し住宅等の長期的対応をすること。

（回答）生活福祉課

生活自立・仕事相談センターの機能強化と相談員の増員については、業務量とサービスの質の保持に見合う人員配置を検討してまいります。待遇については、平成30年度に報酬額の引上げを行いました。

また、住宅等の長期的対応については、住居を喪失、又はそのおそれのある方に、求職活動等を行うことなどを要件に3ヶ月（延長すると最大で9ヶ月）、家賃相当額を支給する「住居確保給付金」を通して、支援を実施しております。

○ひとり親家庭の抱える困難を解決し、施策の効果を上げていくため、子どもの貧困調査結果を掘り下げたひとり親家庭の実態調査（対象者すべて）の実施とニーズに対応した施策の拡充。

（回答）子育て支援政策課

ひとり親家庭すべてを対象とした調査はその特定が難しいことから、まずは平成30年度に実施した「さいたま市子ども・子育て支援事業計画（第2期）策定に係る基礎調査」及びひとり親家庭就業・自立支援センターへの相談内容、さらに平成18年以降5年ごとに行われている「全国ひとり親世帯等調査」からひとり親家庭のニーズを探り、それらを施策に反映していくことができるよう研究を進めてまいります。

14. 産前・産後ケアに対する施策の充実

○さいたま市委託業務である産婦新生児訪問、産後ケア事業についての委託契約金の値上げ。

（回答）地域保健支援課

産婦新生児訪問及び産後ケア事業については、引き続き適正に事業が継続できるように努めてまいります。

- ・母子保健健診事業（妊産婦・新生児訪問事業） 35,895千円
- ・母子保健健診事業（産後ケア事業） 10,665千円

○宿泊型産後ケア事業の推進にあたっては、利用家族が安心して経済的な負担を負うことなく、受託する助産院等も十分なケアが展開できるよう配慮すること。

（回答）地域保健支援課

宿泊型産後ケア事業については、令和2年10月から医療機関や助産院の空床利用という形で開始しております。引き続き、利用者、受託者双方からご意見をいただきながら、事業内容の見直しを行ってまいります。

- ・母子保健健診事業（産後ケア事業） 10,665千円

○妊娠期から小学校入学前までの切れ目のない保健相談システムについては、保健部門と子育て支援部門への十分な人員配置を行い連携強化し、支援を充実させていくために、さいたま版ネウボラとしての拠点を整備すること。

（回答）地域保健支援課、子育て支援政策課

妊娠期から就学前までの切れ目のない保健相談システムについては、現在、妊娠・出産包括支援センター等での妊娠届出時に母子保健相談員等の専門職が面接を行うことを契機として、既存の母子保健サービスや子育て支援サービスを活用しながら、地区担当保健師が継続して支援する仕組みができております。今後も保健部門と子育て支援部門が相互に情報提

供するなど、連携して支援に努めてまいります。

- ・母子保健健診事業（妊娠・出産包括支援事業） 62,847千円

15. 誰もが健康で心豊かに文化・スポーツにふれあえるまち

○文化芸術都市創造条例に基づき、東日本の玄関口としてふさわしい、市内外から多くの人が訪れる文化芸術の拠点整備。

（回答）文化振興課

再開発事業で整備する複合ビルへ機能移転する市民会館うらわ及び市民会館おおみやを新たに拠点施設として位置付け、市民等の文化芸術活動を支える中心的役割を担う施設としてまいります。

- ・文化施設整備事業 10,001,838千円

○民間力の活用による屋内スポーツ施設（スケートパーク等）の整備及びアーバンスポーツの推進。

（回答）スポーツ政策室、スポーツ振興課

民間力の活用による屋内スポーツ施設（スケートパーク等）の整備及びアーバンスポーツの推進については、アーバンスポーツの活性化事業の中で、民間力の活用も含めて整備等の検討を行ってまいります。

- ・生涯スポーツ振興事業の一部 6,650千円

○障害者のスポーツ実施率（現在20%）を1年後の目標70%に近づけるための実施率向上の施策。

（回答）スポーツ振興課・障害政策課

障害者のスポーツ実施率向上の施策については、スポーツ関連団体とも連携し、障害者スポーツへの理解を深める研修の実施を検討するなど障害者スポーツの普及に努めてまいります。

また、障害者スポーツの振興と社会参加の推進を目的として、障害者スポーツ・レクリエーション教室を開催しているところです。令和3年度は、計12競技17教室の開催を予定しています。

- ・生涯スポーツ振興事業の内数 118,131千円
- ・障害者スポーツ振興事業（障害者スポーツ・レクリエーション教室開催事業）
1,068千円

○市内の障害者のスポーツ実施率の新規調査。

（回答）障害政策課・スポーツ振興課

「さいたま市スポーツ振興まちづくり計画」では、健康で活力ある「スポーツのまち さいたま」を実現するため、障害の有無や程度に関わらず、「成人の週1回のスポーツ実施率を70%以上とする。」ことを数値目標の一つとしております。まずは、本計画やノーマラ

イゼーション条例の理念を踏まえ、広く市民の方へ障害のある方に対する適切な配慮や支援等について、理解を求めることで、障害の有無や程度に関わらず、誰もがスポーツを実施する機会や環境の整備に努めてまいります。

また、障害者のスポーツ実施率については、関係部局間で連携し、調査手法等について情報収集を行ってまいります。

○スポーツ文化関係の事業は、これまでの成果や効果を検証し、スクラップ&ビルドを心がけること。

(回答) スポーツ振興課、文化振興課

スポーツ・文化を取り巻く環境や社会経済情勢の変化に的確に対応し、限られた財源の中で事業を行うため、今まで以上に無駄を省き、より効率的に行政運営をすることはもちろん、適宜事業の見直し等を行うよう努めてまいります。

IV. 人権・平和・市民力

16. 多様な個性・価値観と人権が尊重されるまち

○市長公約「ダイバーシティとインクルージョン推進」を受けた、人種・民族および性的少数者等への差別禁止の条例化に向けた審議会設置。

(回答) 人権政策・男女共同参画課

ダイバーシティとインクルージョン推進を含めた市の人権政策については、「人権教育及び人権啓発推進さいたま市基本計画」及び「実施計画」に基づき、実施しております。

現状において、各自治体の人権政策が、計画に基づくもの、条例に基づくものなどそれぞれ異なっている事情を鑑み、条例の制定に向けた審議会設置の必要性につきましては、他市の動向に注視しながら研究してまいります。

・人権政策推進事業 10,865千円

○「多文化共生」担当の経済局から市民局への組織改編。

(回答) 観光国際課

多文化共生の推進については、外国人と日本人の触れ合う機会が多い海外姉妹・友好都市との交流事業や、インバウンド事業など、国際交流事業や観光施策事業との関連が強いものであると考えております。引き続き、経済局において、観光・産業・労働部門とも協力しながら多文化共生社会の推進を図るため、外国人市民への支援を強化してまいります。

・国際交流事業（多文化共生・国際交流事業） 80,460千円

17. 暴力を許さないドメスティック・バイオレンス対策の充実強化

○DV被害者への安全確保と自立生活に向けた支援の充実については、民間シェルターへの支援充実と連携強化を図り、ひとり親家庭等への支援施策との連携強化を図ること。

(回答) 人権政策・男女共同参画課

DV被害者への安全確保と自立生活に向けた支援の充実については、配偶者暴力相談支援センターにおいて、電話相談、緊急時に安全を確保するための相談、保護命令に関する相談、健康保険資格や年金受給等に関し特例措置を受けるための相談を行っております。

また、民間シェルターに加え、民間ステップハウスについても補助金の交付対象とした財政的支援を行ってまいります。

引き続き、国・県・民間支援団体、ひとり親家庭等支援所管課等との連携を図り、DV被害者支援に取り組んでまいります。

・男女共同参画推進センター等管理運営事業（相談・DV防止事業） 39,448千円の
内数

V. 環境・まちづくり

18. エネルギーの地産地消の推進とみどり豊かな都市の創造

○電力の入札評価に価格以外の再生可能エネルギー利用率や再生可能エネルギー利用量などの視点を評価する総合評価方式を取り入れること。

（回答）環境創造政策課

市有施設への再生可能エネルギーの導入については、ゼロカーボンシティ実現への共創推進に向けた事業スキームの検討において、電力の調達手法も含めた検討をしてまいります。

・地球温暖化対策事業（ゼロカーボンシティ実現への共創推進） 16,460千円

○再エネ100宣言 RE Actionを進めていくためにも東日本連携等で広域的再生可能エネルギー電力供給100%のまちづくりを目指す。

（回答）環境創造政策課

再エネ100宣言 RE Actionの推進に向けては、ごみ焼却施設での発電電力や卒FIT電力等を市域内で活用するとともに、東日本連携も含めた都市間連携による再生可能エネルギー導入のための事業スキームを検討・構築してまいります。

・地球温暖化対策事業（ゼロカーボンシティ実現への共創推進） 16,460千円

○SDGsの理念を生かし食品ロス削減に向けた「フードシェア・マイレージ」事業を全区で実施し、浸透させること。

（回答）資源循環政策課

食品ロス削減については、市民だけではなく、事業者など、多くの参画のもと取り組むことが必要となることから、本市では「食品ロス削減プロジェクト」として、市民向けの施策「Saitama Sunday Soup」、「フードドライブ（フードシェア・マイレージ）」や、事業者向け施策「チームEat All」をはじめ、様々な施策を推進しております。

フードシェア・マイレージ事業については、フードドライブ事業の一環として進めているものでございますが、食品ロスの削減に向けて、関係者の調整を行い、地域の事情を踏まえ取り組んでまいります。

なお、フードドライブの窓口については、民間事業者とも連携し市内17か所に設置しており、今後、全区への拡大を図ってまいります。

・廃棄物処理対策事業（資源循環政策課）（一部） 1, 111千円

19. 災害時に命と暮らしをまもる地区防災力の強化向上

○災害時要配慮者安全確保対策の要員として助産師が積極的に活動できるよう助産師会と担当部局との定期的な協議会の実施。

（回答）防災課、健康増進課

災害時の助産師の積極的な活用について、例年、埼玉県助産師会が、防災をテーマに開催する研修会における講演や研修参加などを通じ、平常時の関係構築を図っております。

また、埼玉県が県の助産師会と結んでいる協定に基づいて、県を通じて助産師会地区会へ要請を行うこととなっております。助産師医療救護活動が円滑に実施できるよう、引き続き県や助産師会、担当部局と緊密な連携を図りながら、協議及び検討を実施してまいります。

○内水氾濫を制御するため、水のうを利用した道路・公園等への一時貯留のモデル事業の実施。

（回答）河川課

道路については、やむを得ない場合を除いて通行止めすることは出来ません。公園や学校等の公共施設については、引き続き流域貯留浸透事業を行ってまいります。内水氾濫の抑制策については今後検討してまいります。

・河川改修事業 1, 635, 716千円の内数

20. 暮らしを支える活力を生み出す交通体系の構築と都市基盤整備

○自転車を活用したまちづくりを推進するための拠点施設「サイクルパーク」の整備。

（回答）自転車まちづくり推進課

サイクルパークについては、これまで自転車関係団体等から意見聴取を行い、必要な機能や課題を整理してまいりました。今後は、自転車文化の醸成に向けたソフト施策を実施するとともに、サイクルパークの方向性を検討してまいります。

・自転車政策事業 58, 756千円の内数

○まちづくりビジョン市民案を踏まえた西浦和駅周辺のまちづくりの更なる推進。

（回答）浦和西部まちづくり事務所

西浦和駅周辺のまちづくりについては、地元まちづくり協議会による「まちづくりビジョン（市民案）」を踏まえ、引き続き土地区画整理事業の見直しに向けて取り組んでまいります。また、基本合意書を締結したUR都市機構とも連携を図りながら、まちづくりを一層推進してまいります。

・西浦和駅周辺まちづくり推進事業（一部） 6, 053千円

○高齢者・障害者等の移動支援の拡充。

(回答) 高齢福祉課、市民生活安全課、福祉総務課、障害支援課、いきいき長寿推進課、地域保健支援課、子育て支援政策課、交通政策課

高齢者等の移動支援については、市内の一部地域において、日常生活に必要な買い物や通院等の移動が困難な高齢者などの外出を支援することを目的に、令和元年度からモデル事業を実施してまいりました。その結果を踏まえ、令和3年度から、対象地域を市内全域に拡大したうえで、本格実施いたします。

今後も、関係部局が連携を図りながら、高齢者・障害者等の移動支援の拡充について検討を進めてまいります。

・生涯現役のまち推進事業（高齢者等の移動支援事業） 1, 800千円

○免許返納者への支援事業（タクシー券の配布やバスの無料券の配布など）。

(回答) 市民生活安全課、福祉総務課、障害支援課、高齢福祉課、いきいき長寿推進課、地域保健支援課、子育て支援政策課、交通政策課

運転免許自主返納に合わせた支援については、免許返納後に運転経歴証明書を取得することで、タクシーの割引や協賛店舗等での特典などを受けることができる「シルバー・サポーター」制度を埼玉県警が実施しておりますので、交通安全教室等において引き続き周知してまいります。

○エレベーターの整備可能な公民館17館について、誰もが安心して利用できるバリアフリーな公民館を目指し、速やかにエレベーターの整備を完了させること。

(回答) 生涯学習総合センター

エレベーターの設置可能性がある公民館14館のうち、2階が入口となっている公民館2館から優先して整備を進めてまいります。その他の12館については、エレベーターの設置にあたり多額の費用が見込まれることから、設置の規模や整備手法、維持管理等を含めたコスト縮減等を検討して、設置についての方針を決定していく必要があると考えております。

・公民館安心安全整備事業（公民館エレベーター設置事業） 153, 525千円

○市内鉄道（JR・東武・ニューシャトル）全駅におけるトイレ、エレベーターの設置及び駅の無人化解消に向けた対策を講じること。

(回答) 交通政策課

改札内のトイレ設置については、今羽駅において鉄道事業者と設置に関する覚書等を締結しており、令和3年度にトイレ設置工事が実施される予定となっております。

エレベーター等の段差解消がされていない吉野原駅については、当駅の構造上の課題があるため、別途協議してまいります。

駅の無人化解消については、駅係員不在の時間帯の係員再配置等を、埼玉県鉄道整備要望や本市が加盟する関連協議会等を通じて、鉄道事業者へ要望してまいります。

- ・交通バリアフリー推進事業（埼玉新都市交通トイレ設置負担金その他）（一部）
67,300千円

○国土交通省の踏切安全通行カルテや地元要望等に基づく危険な踏切の改良促進、及び乗馬踏切、工場裏踏切、末広踏切における改良道促進協議会を積極的に開催し、早急な安全対策の実施。

（回答）道路環境課

踏切については、踏切道改良促進法の指定を受けた箇所のうち、拡幅等の整備が必要である歩道が狭い踏切について、優先的に整備を進めております。

その他の踏切改良については、法の指定を受けた箇所の整備状況を考慮し、検討してまいります。

また、乗馬踏切（野田線第4号踏切）、工場裏踏切、末広踏切については、踏切道改良協議会を通じ、安全対策の検討を進めてまいります。

- ・交通安全施設整備事業（踏切改良事業） 436,370千円の内数

○岩槻区の産業集積拠点・見沼区の（仮称）農業及び食の流通・観光産業拠点の整備に合わせて、国道16号線の立体交差化の実施。

（回答）広域道路推進室

岩槻区の産業集積拠点・見沼区の（仮称）農業及び食の流通・観光産業拠点付近の国道16号線の渋滞対策につきましては、産業集積拠点及び道の駅の計画の進捗状況に合わせて、関係機関との交通対策の協議調整がなされるものと考えております。

○地下鉄7号線延伸に向けた事業として、空き家解消重点地区と建物解体補助制度の創設。

（回答）未来都市推進部、環境創造政策課

地下鉄7号線延伸にかかる空き家の解消につきましては、「空き家ワンストップ相談窓口」の活用を促進することで、所有者が抱える個々の問題の具体的な解決を図るとともに、関係法令に基づく管理不全な空き家の解消等にも努めてまいります。

また、地下鉄7号線延伸に向けた岩槻駅周辺の都市機能強化と地域課題解決のため、空き家や空き店舗などを対象に含めたリノベーションまちづくりに取り組んでまいります。

- ・リノベーションまちづくり推進業務 12,470千円
- ・空き家等対策事業（環境創造政策課） 11,499千円

21. 荒川や見沼田圃など水辺と緑地空間の保全・活用および公園、多目的広場の充実

○荒川河川敷の公園群の回遊性を向上させ、日本有数の大規模都市公園として県内外に発信し、観光地化を推進すること。

（回答）都市公園課

荒川河川敷の公園群について、桜草公園と荒川彩湖公園の回遊性を促進するため、案内板の設置を行いました。また、荒川彩湖公園のアクセス性向上のため、堤防へのスロープ設置を行いました。

今後、河川を管理する国土交通省や、埼玉県及び庁内関係部局とともに回遊性を高めるため、引き続き研究してまいります。

- ・都市公園等整備事業（公園施設の新設・改修その他） 575,602千円の内数

○沼影県職員住宅跡地利用については、身近な公園の早期整備ができるよう埼玉県との協議を速やかに終えること。

（回答）都市公園課

公園の不足する地域を重点に、歩いて行ける身近な公園整備を進めてまいります。

「沼影県職員住宅」跡地については、沼影公園の改修工事に伴い、仮設駐車場として令和2年度から令和3年度において借地を行います。その後は、身近な公園が不足している地域であるため、引き続き埼玉県と協議してまいります。

- ・都市公園等整備事業（身近な公園の整備推進） 1,318,458千円の内数

○生産緑地問題については、そのエリアの特性に合わせて整理されていくよう努力すること。

（回答）みどり推進課

生産緑地については、将来の公共用地としての活用や、防災・減災の効果が期待できることから、所有者の意向を十分踏まえながら特定生産緑地の指定を推進し、地域の特性を踏まえた都市機能が発揮できるよう整理に努めてまいります。

- ・生産緑地関係事業 15,761千円

○森林環境譲与税について、荒川流域など県内の他の自治体との間での連携・協力などの中で使用すること。

（回答）農業環境整備課

森林環境譲与税を荒川流域など県内の他の自治体との間での連携・協力などの中で使用することについては、引き続き市内イベントでの協働出展を実施し、連携・協力を広げてまいります。

また、関係部局における市有施設の木質化を推進し、埼玉県産材を使用することで流域自治体の森林整備を促進してまいります。

- ・森林管理事業（一部） 700千円

○途切れのないサイクリングロードの整備（元荒川右岸等）。

（回答）自転車まちづくり推進課

サイクリングロードの整備については、河川改修工事等の計画に併せて関係機関と協議を進めるとともに、サイクリストが気軽に楽しめる環境を整えるため、サイクリングマップに

よる周知PR等のソフト施策の充実を図ってまいります。

- ・自転車政策事業 58,756千円の内数

○宮ヶ谷塔に予定の屠畜場「道の駅」の環境アセスメントの実施。

(回答) 経済政策課

「食肉中央卸売市場・と畜場」及び「地域経済活性化拠点」の両施設については、今年度、関係法令の所管機関等と整備条件を改めて整理した結果、環境影響評価が必要となる敷地規模で整備する方針となったことから、今後「さいたま市環境影響評価条例」に基づいた手続きを実施してまいります。

VI. 経済・雇用

22. さいたま市の特徴・強みを活かした経済活性化

○設計労務単価の上昇が確実に建設労働者の賃金に反映したか実態を把握するため、市発注公共事業の建設労働者に支払われる賃金を抽出調査すること。

(回答) 技術管理課

技能労働者の賃金については、さいたま市建設工事請負契約に関する留意事項において、下請代金支払等の適正な履行に努めるよう記載しております。また、市ホームページにおいて、受注者に対して技能労働者への適切な賃金水準の確保についてお願いしているところです。

適切な賃金水準を確保していただけるよう、引き続き周知に努めてまいります。

○スポーツシューレに必要不可欠な宿泊・研修施設を備えた拠点整備に向けた検討。

(回答) スポーツ政策室

本市のスポーツシューレでは、持続的で幅広いスポーツの振興に貢献する環境の実現を目指し、民間力を最大限に活用した取組を進めております。

既存の市内スポーツ施設や大学、プロチームなど、貴重なスポーツ資源を活用しつつ、様々な企業や大学・団体等との連携した取組などを進めることで民間の参入意欲を高め、将来的な拠点施設の誘致・整備に向けた検討につなげてまいります。

- ・スポーツシューレ等施設整備事業 70,491千円

○周辺のまちづくりと連携した田島産業集積拠点の整備促進。

(回答) 産業展開推進課

田島地区については、新たな産業集積拠点の候補地区の一つとして、他の5地区と合わせて事業化を進めていく方針であり、西浦和駅周辺のまちづくりなど今後の動向を注視しながら、引き続き地元の機運醸成を図ってまいります。

- ・企業誘致等推進事業 235,655千円の内数

○新しい働き方をデザインする超短時間雇用 I D E A モデルの研究とさいたま市での反映。

(回答) 労働政策課、障害者総合支援センター、障害支援課

超短時間雇用などの新しい働き方の普及促進については、関係部局と連携しながら、勤労者や企業の労務担当者に向けたセミナーや市ホームページ等を通じて、市内企業への周知を行ってまいります。

また、障害者就労における超短時間雇用 I D E A モデルについては、関係部局や関係機関と連携しながら、先進市での取り組み状況も踏まえ、調査、研究してまいります。

○大宮駅東口の公共施設再編による跡地利用や G C S 構想の早期実現。

(回答) 大宮駅東口まちづくり事務所、東日本交流拠点整備課

大宮駅東口周辺地区の公共施設再編については、策定した全体方針に基づき、官民連携事業の導入に向けた調査・検討を行ってまいります。

また、G C S 構想については、令和 2 年度末公表予定の大宮 G C S プラン 2 0 2 0 に基づき、個別プロジェクトの事業化や全体の事業展開の検討を進めてまいります。

・大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業（大宮駅東口公共施設再編推進事業）

4 1, 4 5 2 千円

・大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業（東日本交流拠点整備課） 1 3 4, 9 1 3 千円

○「さいたまシティカップ」は廃止を含め、「サッカーのまちづくり」への貢献の視点から、抜本的な見直しを行うこと。

(回答) スポーツ振興課

「さいたまシティカップ」については、クラブ参加意向の確認、会場確保に向けた調整、J リーグ、プレシーズンマッチ等との日程調整など、諸調整が大変難しい事業ではありますが、本市のスポーツ振興における大きな役割を担い、多くの市民に夢と感動を与えることができる「サッカーのまち さいたま」を象徴する事業です。課題の解決を進め、継続的な開催を目指すとともに、実現可能性の高い事業内容についても検討を行ってまいります。

2 3. ユニバーサル農業の推進による、さいたま市ブランドを活かした都市農業の振興

○学校給食における市内産野菜・米の地産地消率を向上させるため数値目標を設定すること。

(回答) 健康教育課

学校給食における地場産物の活用・拡大については、「地元生産者と栄養教諭・学校栄養職員の情報交換会」や、市内で収穫された新米を全ての市立小・中・中等教育・特別支援学校の給食に活用するなどの取組を引き続き実施し、地場産物活用率の向上に努めてまいります。また、市内産野菜・米の地産地消率の数値目標の設定については、市立学校小・中・中等教育・特別支援学校の給食での活用状況を踏まえながら、研究してまいります。

VII. 議会改革

24. 議会の「見える化」の推進を

○傍聴のできるキッズルーム、電動車椅子席の設置、及び傍聴席のバリアフリー化。

(回答) 議会局総務課

傍聴のできるキッズルーム、電動車いす席の設置、及び傍聴席のバリアフリー化については、各派代表者会議、議会運営委員会などにおける議論を踏まえて検討してまいります。